

# 近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成22年度第4回） 議 事 録（速報版）

1. 日 時 平成22年12月3日（金） 9：30（開始）
2. 場 所 大阪国際会議場（グランキューブ大阪）10F  
会議室1005～1007
3. 出席者
  - 委 員 小林 潔司 委員長  
篠崎 由紀子 委員、竹林 幹雄 委員、田中 等 委員、  
服部 保 委員、藤本 英子 委員、山下 淳 委員
  - 近畿地方整備局  
近畿地方整備局長、副局長、副局長、総務部長、企画部長、  
建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長

## 4. 議 事

### （1）開 会

### （2）事業評価監視委員会審議

#### [再評価]

円山川総合水系環境整備事業  
揖保川総合水系環境整備事業  
加古川総合水系環境整備事業  
大和川総合水系環境整備事業（羅城門地区かわまちづくり整備）  
淀川総合水系環境整備事業（南山城村地区かわまちづくり整備）  
九頭竜川水系砂防事業  
瀬田川水系砂防事業  
木津川水系砂防事業  
国道168号十津川道路  
国道8号福井バイパス  
国道24号大和街道環境整備  
国道175号神出バイパス  
大阪港 南港東地区国際物流ターミナル整備事業  
堺泉北港 助松地区国際物流ターミナル整備事業  
国営飛鳥・平城宮跡歴史公園

## 5. 審議結果

### ・円山川総合水系環境整備事業

審議の結果、「円山川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

### ・揖保川総合水系環境整備事業

審議の結果、「揖保川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

### ・加古川総合水系環境整備事業

審議の結果、「加古川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

### ・大和川総合水系環境整備事業（羅城門地区かわまちづくり整備）

審議の結果、「大和川総合水系環境整備事業（羅城門地区かわまちづくり整備）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適

切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

- ・淀川総合水系環境整備事業（南山城村地区かわまちづくり整備）  
審議の結果、「淀川総合水系環境整備事業（南山城村地区かわまちづくり整備）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。
- ・九頭竜川水系砂防事業  
審議の結果、「九頭竜川水系砂防事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。
- ・瀬田川水系砂防事業  
審議の結果、「瀬田川水系砂防事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。
- ・木津川水系砂防事業  
審議の結果、「木津川水系砂防事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。
- ・国道168号十津川道路  
審議の結果、「国道168号十津川道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。
- ・国道8号福井バイパス  
審議の結果、「国道8号福井バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。
- ・国道24号大和街道環境整備  
審議の結果、「国道24号大和街道環境整備」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。
- ・国道175号神出バイパス  
審議の結果、「国道175号神出バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。
- ・大阪港 南港東地区国際物流ターミナル整備事業  
審議の結果、「大阪港 南港東地区国際物流ターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。
- ・堺泉北港 助松地区国際物流ターミナル整備事業  
審議の結果、「堺泉北港 助松地区国際物流ターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。
- ・国営飛鳥・平城宮跡歴史公園  
審議の結果、「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

以上